

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業
(免疫アレルギー疾患等政策研究事業(移植医療基盤整備研究分野))

「ソーシャルマーケティング手法を用いた心停止下臓器提供や小児の臓器提供を含む
臓器提供の選択肢提示を行う際の理想的な対応のあり方の確立に関する研究」

平成30年度 分担研究報告書

小児科領域の選択肢提示の実態に関する調査研究「福岡県小児科医会会員と看護師の被虐待児
における脳死・脳死下臓器移植の意識に関する調査」

研究分担者 市川 光太郎 北九州市立八幡病院小児救急センター

研究分担者 岩根 紳治 佐賀大学医学部附属病院肝疾患センター(文責)

【研究要旨】

(目的) 患児・保護者・家族に近いフィールドで仕事をしている開業小児科医と看護師が被虐待児の脳死・脳死下臓器移植に対しどのような意識かを知るために、アンケート調査を行った。種々の専門性の高い医療側の臓器移植医療への考えの一面を知って医療側全体のコンセンサスを構築し、家族指導啓発する方法論の一助にすることを目的とした。

(方法) 調査は福岡県小児科医会名簿よりアトランダムに200施設を抽出して、施設主の小児科医と従事看護師に調査用紙の郵送にて無記名回答形式で行った。収集と解析は北九州市立八幡病院小児救急センターで行った。

(結果) 医師看護師併せて206人の回答を得た(回答率53%)。調査の比較検討はアンケートの各設問対して、男女差、医師看護師間差、男女医師間差、年齢層別差で検討を行った。回答の分布状態について統計学的有意差を検討したが、
、
、
での有意差は殆ど認められなかった。
の医師看護師間では回答分布の有意差が顕著な設問が多く、看護師は「判らない」との回答が有意に多い結果であった。他に事由記載では賛否両論において、移植が犯罪化しないことを大前提とする意見が多く、現法の改善の必要性があるとの意見もみられた。

(考察) 同じ施設で仕事に従事しているにもかかわらず、医師看護師間で被虐待児からの臓器移植において、その考えが明らかに異なり、看護師では「判らない」の回答が多かった。その設問回答時に「判らない」は回答できないことを意味していると考え、[なお、本件研究では回答における「判らない」を「日頃考察することが少ない」と評価することとした。]

すなわち、「判らない」との回答はその設問に消極的な回答であり、看護師は臓器移植医療に否定的で有ると考えられた。理由としてはその父性・母性のジェンダーや見聞の違いが生じる生活スタイルに基づくものと予測された。一方で、地域に密着した医療従事者の被虐待児からの臓器移植医療への関心は低いと考察され、この改善は臓器移植医療の推進の課題である。

(結語) 開業小児科医とその従事看護師の被虐待児からの臓器移植の意識調査を行ったが、医師看護師間にはかなりの分布の有意差が認められ、看護師は移植医療に消極的であった。同じ職場で働いているが、その有意差は歴然であり、日頃、この被虐待児の臓器移植問題の議論は行われ

ていないと想われた。患児家族に最も近い立場から、患児家族への啓発教育において、開業医とその従事看護師の役割は重要であり、今後、彼らに対するJOTなどの啓発活動が必要である。

A. 研究目的

平成22(2010)年7月の「臓器移植に関する法律の一部を改正する法律」いわゆる臓器移植改正法の制定により、15歳未満からの小児の脳死下臓器移植が可能となったが、小児の脳死下臓器移植症例がなかなか増えない。小児医療関係者の脳死と臓器移植に関する意識調査は法改正前の2008年¹⁾と2007年²⁾に日本小児救急医学会会員の報告がある。また、子どもを持つ保護者の子どもの脳死や脳死下臓器移植に対する意識調査³⁾も2018年に報告された。医療側にも各専門性に富んだ集団として活動することが多いので、今までの報告とは異なり、開業小児科医とその従事看護師の被虐待児の脳死・脳死下臓器移植に対する意識調査を行い、脳死下臓器移植医療における医療側全体のコンセンサスの統一・ボトムアップを図り、地域社会への啓発普及の方法論の一助を目的とした。

B. 研究方法

2018年4月～5月末にかけて、福岡県小児科医会名簿から、無作為に200施設抽出し、その施設開設者の小児科医と一緒に働いている看護師に、被虐待児の脳死・脳死下臓器移植に関するアンケート(表1)を郵送し無記名で返送して貰う査を行った。回答は北九州市立八幡病院小児救急センターに配送し、当センターにて集計・統計処理を行った。

なお、統計学的検討は、Fisher検定を用いて処理を行い、 $p < 0.05$ 以下を有意とした。

C. 倫理的検討

アンケート調査対象は開業小児科医と看護師であり調査協力に同意して無記名で返送して貰い個人的特定は不可である調査に加え

て、アンケート内容と方法に関しては、北九州市立八幡病院倫理委員会の議(2018-4号)を経て実施して行い、本調査に倫理的問題は認めない。

D. 研究結果

(1) アンケート調査(表1)

2018年5月1日～6月30日の期間において、福岡県小児科医会施設200施設の会員と看護師併せて400人に、被虐待児の脳死・脳死下臓器移植に関するアンケートを行った。回答は103施設206人から有効回答を得、回答率は53%であった。

(2) 回答者属性

男女別では男性76人、女性130人、医師看護師は103人ずつであり、医師における男女差は男性医師76人、女性医師27人で、年齢層別には40歳台、50歳台、60歳台が多くこの3つの年齢層で86.9%を占めた。40歳台までを「若手:79人38.3%」とし、50歳台以降を「ベテラン:128人62.1%」として分けて分析を行った。

(3) 被虐待児(虐待による脳死とされうる状態)からの臓器提供の可否?

男女別では可・不可・判らない、の分布に有意差は認めなかった。

医師看護師別では看護師に有意($p < 0.001$)に「判らない」という比率が高かった。「なお、本件研究では「判らない」を「日頃考察することが少ない」と評価することとした。」

医師の男女間において、「判らない」の比率は男性医師が女性医師に比して、有意に多い($p < 0.003$)結果であった。

年齢層別にはベテランと比べ若手の方が「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.004$)結果であった。

(4) 過去の虐待既往歴のある場合の臓器提供の可否

男女別に分布の有意差は認めなかった。

医師看護師別では、回答分布において、看護師は医師と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.002$) 結果であった。

医師の男女間において、回答分布において、男性医師と女性医師では「判らない」の比率が男性医師で有意に多い($p < 0.003$) 結果であった。

年齢層別には、ベテランと比べ若手の方が「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.003$) 結果であった。

(5) 虐待「疑い例」「予防的対応例」の場合の臓器提供の可否

男女別に分布の有意差は認めなかった。

医師看護師別では、回答分布において、看護師は医師と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.001$) 結果であった。

医師の男女間において、分布の有意差は認めなかった。

年齢層別にも分布の有意差は認めなかった。

(6) 虐待者が失踪して行方不明の虐待歴陽性例の場合、臓器提供の可否

男女別では、回答分布において、男性と女性では「判らない」の比率が女性で有意に多い($p < 0.046$) 結果であった。

医師看護師別では回答分布の有意差は認めなかった。

医師の男女間において、回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別にはベテラン・若手に回答分布の有意差は認めなかった。

(7) 予防できる傷害で脳死での臓器提供の可否

男女別では、回答分布の有意差は認めなかった。

医師看護師別にもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

医師の男女間においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別では、ベテランと比べ若手の方が「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.031$) 結果であった。

(8) 虐待の脳死下臓器移植の否定の理由に、虐待する親に代諾権はないとあるが、可と考えるか否か

男女別ではお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

医師看護師別でもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

医師の男女間においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

(9) 被虐待児は刑事告訴の証拠であり、移植にて証拠隠蔽になるとの考えは

男女別では、回答分布において、男性は女性と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.001$) 結果であった。

医師看護師別では、回答分布において、看護師は医師と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.001$) 結果であった。

医師の男女間においては、お互いの回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

(10) 内縁の男性(パートナー)の単独行為の虐待の場合

男女別では、回答分布において、男性は女性と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.047$) 結果であった。

医師看護師別では、回答分布において看護師は医師と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.041$) であった。

医師の男女間において、回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

(11) 過去の虐待歴陽性でもドナーとなり得る場合、一定の条件が必要か

男女別では、回答分布において有意差は認めなかった。

医師看護師別でも回答分布において有意差は認めなかった。

医師の男女間において、お互いの回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別においてもお互いの回答分布の有意差は認めなかった。

(12) 15歳以降にはドナーカードは有用ですが、18歳未満の虐待歴陽性者のカードは有用とされないことは認めますか

男女別では回答分布において有意差は認めなかった。

医師看護師別では、回答分布において、看護師は医師と比較して「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.045$)結果であった。

医師の男女間において、回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別では、ベテランと比べ若手の方が「判らない」の比率が有意に多い($p < 0.038$)結果であった。

(13) 関係機関との連携は十分か

男女別では回答分布において有意差は認めなかった。

医師看護師別では、回答分布において、有意差は認めなかった。

医師の男女間において、回答分布の有意差は認めなかった。

年齢層別では、回答分布の有意差は認めなかった。

(14) 結果のまとめ

男女間での有意な違いは認めなかったが、虐待者が行方不明の提供には男性の可が多かった。

医師看護師間では多くの設問に看護師は「判らない」の比率が統計学的に有意に多い結果であった。

医師の男女間では男性医師に移植による証拠隠滅とならないとの考えが多く、虐待者が行方不明の提供にも可が多かった。

年齢層別ではベテランに比し、若手に「判らない」との答えが有意に多い結果も得られた。

自由記載では、

「移植賛成派」は臓器移植が無償で謝礼金不要であること、虐待者の免罪符にならないこと、人身売買などの犯罪につながらないことが、被虐待児からの移植の条件であると危惧していた。

「親、被虐待児の気持ちを重視しての慎重派」は親及びドナー被虐待児の移植医療前後でのフォロー体制の確立を望んでいた。

「法の改正も考慮すべき」との意見もみられ、被虐待児からの脳死下臓器移植医療を行うためには、現法を改正して客観的基本ルールを作るべきである。さらに、移植医療の可否の判断を行う公的チームの構築が必要である。

「移植反対派」は被虐待児からの移植医療より先に一般傷病からの移植医療に力を入れるべきだ。また、臓器売買・人身売買などの犯罪に発展するので移植は反対であるとの意見を認めた。

「児相含めた社会全体の問題である」との意見もあり、児相の活動を更に活発化すべきであるが、一般開業医では非現実的な話題であるとの意見もみられた。

E. 考察

子ども・保護者・家族に最も近いフィールドで診療を行っている開業小児科医とそのスタッフが、被虐待児の脳死下臓器移植に対してどのような意識を有しているかを調査し、今後の脳死下臓器移植医療の啓発等の一助になることを目的とした。

これまで、小児救急医療関係者の脳死と臓器移植に関する意識調査は一般社団法人日本小児救急医学会が法改正前の2008年3月と2016年7月とに2度行った会員調査報告があり、8年間で、脳死や臓器移植に関して随分と前向きな意識に変化していることが報告²³⁾された。実際の保護者の脳死等に関する意識調

査は2018年に報告されている⁴⁾。

開業医の被虐待児の臓器移植の意識調査の報告は皆無であり、今回、初めての調査を行った。

調査は福岡県小児科医会施設 200 施設をアトランダムに抽出して、施設主の小児科医と従業員の看護師とにアンケート回答を無記名でお願いした。すなわち一施設から小児科医と従事看護師の2人の回答者が得られるようにした。今回200施設配布し、103施設、206人の回答を得た(回答率53%)。この回答から、男女差、医師看護師間差、医師の男女間差、年齢層(40歳台以下;若手、50歳台以上;ベテラン)別に分けて、意識の分析を行った。

結果から、医師看護師間での考え方に有意差があり、回答分布の異なる設問が多く見られた。結果のまとめを表1~表4に前述①~④別にまとめてみたが、明らかに表2の医師看護師間での回答分布の有意差が認められ、看護師では「判らない」の回答が多く見られた。その設問回答時に「判らない」は回答できないことを意味していると考え、[なお、本件研究では回答における「判らない」を「日頃考察することが少ない」と評価することとした。]

すなわち、「判らない」との回答はその設問に消極的な回答であり、臓器移植医療に対して消極的な考えであると分析した(表2;まとめ-2)。すなわち、看護師さんは被虐待児からの臓器移植にはかなり消極的な考えであると判断できた。また、若手がベテランに比し「判らない」が多く、移植医療に消極的な意見を有していることも判った。

自由意見では、「移植賛成派」は虐待者の免罪符や、人身売買などの犯罪につながらないことを危惧していた。

「親、被虐待児の気持ちを重視しての慎重派」は親及びドナー被虐待児の移植医療前後でのフォロー体制の確立を望んでいた。

「法の改正必要派」は被虐待児からの脳死下

臓器移植医療を行うためには、現法を改正して客観的基本ルールを作るべきとの意見がみられた。

「移植反対派」は被虐待児からの移植医療より先に一般傷病からの移植医療に力を入れるべきで、臓器売買・人身売買などの犯罪に発展するので移植は反対との意見を認めた。

「児相含めた社会全体の問題である」との意見で、児相の活動を更に活発化すべきであるとの意見もみられた。

自由意見はまさに本質を突いている考えであり、このような考えがオープンに議論されて行くべきと思われた。

一方で、地域に密着した医療従事者の被虐待児からの臓器移植医療への関心は低いと考察され、この改善は臓器移植医療の推進の課題である。

F. 結論

開業小児科医とその従事看護師の被虐待児からの臓器移植の意識調査を行ったが、男女差、医師の男女差、年齢層別に回答の分布に有意差は認めなかったが、医師看護師にはかなりの分布の有意差が認められ、看護師は移植医療に消極的であることが判った。同じ職場で働いているのに、その有意差は歴然としていたことから、日頃、この被虐待児の臓器移植問題の議論は行われていないと思われた。患児家族に最も近い立場で働いていることから、患児家族への啓発教育において、開業医とその従事看護師の役割は重要であると思われ、今後、彼らに対するJOTなどの啓発活動が行われることが求められる。なお、夫婦間(男女間)の脳死・脳死下臓器移植医療に関する意識の差は報告中であるが、同様に有意差を認めている⁶⁾。一方で、地域に密着した医療従事者の被虐待児からの臓器移植医療への関心は低いと考察され、この改善は臓器移植医療の推進の課題である。

G.文献

- 1) 日本小児救急医学会・脳死問題検討委員会 (担当理事; 里見 昭): アンケート報告「脳死および臓器移植に関する意識調査」、日本小児救急医学会雑誌 7 : (2)p358-p366、2008
- 2) 日本小児救急医学会・脳死問題検討委員会 (委員長; 荒木 尚): 委員会報告「小児医療従事者の脳死および臓器移植に関する意識調査 (第二回)」、日本小児救急医学会雑誌 16 : (1)p111-p115、2017
- 3) 市川光太郎: 保護者の脳死・脳死下臓器移植に対する意識に関する調査、日本小児救急医学会雑誌 17 : 41-50、2018
- 4) Takashi Araki et al : A Survey on pediatric brain death and on organ transplantation: how did the Law amendment change the awareness of pediatric healthcare providers? Child 's Nervous System (2017) 33:1769-1774
- 5) Atsushi AIKAWA : Organ Donation from Brain-Dead Donors and the Role of the Japan Organ Transplant Network 、JMAJ 54(6): 357-362, 2011
- 6) 市川光太郎、荒木 尚、西山和孝 ほか: 一般社団法人脳死問題検討委員会 委員会調査報告 ; 一般社団法人日本小児救急医学会会員の脳死・脳死下臓器移植における虐待児の諸問題に関する意識調査、日本小児救急医学会雑誌 17:2018

H.健康危険情報

特になし

I.投稿、発表予定

第 426 回日本小児科学会福岡地方会 (2018.12.10.北九州) にて発表
第 32 回日本小児救急医学会総会にて発表した

日本小児救急医学会雑誌に投稿

J.知的財産権の出願・登録状況

特許、実用新案などの取得は特に予定なし

K.謝辞

今回のアンケート調査に協力して頂き、調査を実施して頂いた、福岡県小児科医会施設 200 施設の下記の各先生がたと看護師の皆さんに心から深謝申し上げます。

統計学的検討を施行していただいた、北九州市立八幡病院小児救急センターの神園淳司先生、西山和孝先生に深謝致します。

L.

なお、本分担研究者、市川光太郎先生は、平成 30 年 10 月 11 日に逝去されたため、継続研究は、研究代表者および岩根紳治が引き続き実施した。市川光太郎先生のご冥福をお祈りします。